

平成 27 年度 (第 31 回)

通 常 総 会 資 料

日 時 平成 27 年 8 月 28 日 (金)
午後 1 時 30 分～

場 所 高 知 会 館
高知市本町 5 丁目 6 番 42 号
TEL (088) 823-7123

公益社団法人高知県公共嘱託登記
土地家屋調査士協会

目 次

平成 27 年度定時総会式次第	1
-----------------------	---

報告事項

1. 社員数	2
2. 社員の移動	2
3. 業務日誌	2
4. 報告第 1 号 平成 26 年度事業報告	7
5. 報告第 2 号 平成 27 年度事業計画	19
6. 報告第 3 号 平成 27 年度正味財産増減計算予算書内訳表	20
7. 報告第 4 号 特定費用準備資金等取扱規則の件	22

議 案

第 1 号議案 平成 26 年度決算報告並びに承認の件	25
第 2 号議案 理事及び監事専任の件	32
第 3 号議案 その他の件	33

平成27年度 通常総会式次第

司 会 理 事 吉 村 慶 介

1. 物故社員への黙祷

1. 開会の辞 副理事長 竹村克彦

1. 理事長挨拶 理事長 泉 清博

1. 議長団選出

1. 記録者及び議事録署名者の選出

1. 報告事項

報告第1号 平成26年度 事業報告

報告第2号 平成27年度 事業計画

報告第3号 平成27年度 正味財産増減予算書内訳表

報告第4号 特定費用準備資金等取扱規則

1. 議 案

第1号議案 平成26年度決算報告並びに承認の件（監査報告）

第2号議案 理事及び監事選任の件

第3号議案 その他の件

1. 新入社員紹介

1. 修了証書授与

1. 来賓祝辞

1. 閉会の辞 副理事長 川本達夫

報 告 事 項

1. 社員数 102名 (平成27年 6月30日現在)

本 部	72名	安芸支所	3名
香美南国支所	9名	須崎支所	8名
幡多支所	10名		

2. 社員の移動

入会社員

山 本 亮	(高 知)	平成27年	3月16日
濱 口 輝 幸	(高 知)	平成27年	4月 1日

退会社員

久 保 晴 新	(高 知)	平成26年	12月17日
佐 竹 秀 隆	(高 知)	平成27年	6月30日

3. 業務日誌

一般会議関係

常任理事会	平成26年	7月16日
安芸支所会議	平成26年	7月18日
須崎支所会議	平成26年	7月18日
幡多支所会議	平成26年	7月18日
香美南国支所会議	平成26年	7月25日
仁淀川支所会議	平成26年	7月25日
監査会	平成26年	7月30日
理事会	平成26年	8月 8日
業務処理委員会	平成26年	8月 8日
通常総会事前打合	平成26年	8月25日
平成26年度通常総会	平成26年	8月29日
理事会	平成26年	8月29日
常任理事会	平成26年	9月 4日

業務処理委員会	平成26年 9月12日
常任理事会	平成26年10月15日
常任理事会	平成26年11月12日
常任理事会	平成26年12月 5日
常任理事会	平成27年 1月13日
町田社会保険労務士協議	平成27年 1月15日
中間監査会	平成27年 1月20日
常任理事会	平成27年 1月21日
常任理事会	平成27年 1月29日
理事会	平成27年 2月10日
常任理事会	平成27年 2月16日
常任理事会	平成27年 3月10日
理事会	平成27年 3月26日
常任理事会	平成27年 4月15日
常任理事会	平成27年 5月13日
常任理事会	平成27年 5月28日
総務部会	平成27年 5月29日
業務部会	平成27年 6月10日
業務処理委員会	平成27年 6月15日
理事会	平成27年 6月19日

全公連関係

地図作成総括責任者養成講座A講座	平成26年 7月27日～29日
地図作成総括責任者養成講座B講座	平成26年10月26日～28日
第2回研修会・臨時総会	平成26年11月17日～18日
第3回研修会	平成27年 2月17日～18日
平成27年度定時総会・第1回研修会	平成27年 6月 2日～ 3日

四公連関係

第1回理事会及び監査会	平成26年 9月13日
平成26年度定時総会・研修会	平成26年10月 3日～ 4日

第2回理事会	平成27年	3月	7日
第3回理事会	平成27年	4月	4日

業務受託及び作業関係

南国市地籍調査課打合	平成26年	7月	1日
独立行政法人水資源機構協議	平成26年	7月	2日
中国四国農政局入札説明会	平成26年	7月	4日
高知県企業立地課打合	平成26年	7月	8日
高知市地籍調査全体会	平成26年	7月	9日
高知県教育委員会学校安全対策課打合	平成26年	7月	18日
独立行政法人水資源機構協議	平成26年	7月	18日
中国四国農政局入札	平成26年	7月	22日
高知市市街地整備課打合	平成26年	7月	23日
土佐国道事務所開札	平成26年	7月	28日
登記所備付地図作成作業入札説明	平成26年	7月	28日
高知市地域防災推進課協議	平成26年	7月	29日
土佐清水市まちづくり対策課協議	平成26年	7月	30日
高知市市街地整備課打合	平成26年	7月	31日
高知市道路管理課完了検査	平成26年	8月	1日
中村河川国道事務所開札	平成26年	8月	4日
南国市地籍調査課打合	平成26年	8月	20日
四国森林管理局協議	平成26年	8月	22日
土佐国道事務所打合	平成26年	8月	25日
高知市地籍調査全体会	平成26年	8月	25日
高知県職員厚生課打合	平成26年	8月	29日
登記所備付地図入札	平成26年	9月	2日
高知河川国道事務所打合	平成26年	9月	3日
大阪航空局入札	平成26年	9月	9日
JR四国協議	平成26年	9月	19日
嶺北森林管理署打合	平成26年	9月	26日
高知県公営企業局協議	平成26年	9月	26日

高知県高知土木事務所協議	平成26年10月 8日
高知県教育委員会学校安全対策課打合	平成26年10月15日
高知県公営企業局協議	平成26年10月22日
高知県環境農業推進課打合	平成26年10月23日
高知市道路管理課完了検査	平成26年11月 5日
いの町上下水道課打合	平成26年11月19日
土佐市防災対策課協議	平成26年11月28日
高知市道路管理課完了検査	平成26年12月 1日
南国市地籍調査課打合	平成26年12月11日
高知市市街地整備課打合	平成26年12月15日
大阪航空局入札	平成26年12月18日
高知県職員厚生課打合	平成26年12月24日
高知市道路整備課打合	平成26年12月24日
いの町建設課打合	平成27年 1月 8日
高知県県立病院課打合	平成27年 1月22日
室戸市建設課協議	平成27年 2月17日
佐川町国土調査課協議	平成27年 3月 2日
登記所備付地図作成作業全体会	平成27年 3月12日
高知県環境農業推進課協議	平成27年 3月18日
四国山地砂防事務所現場説明会	平成27年 3月23日
高知河川国道事務所協議	平成27年 3月24日
四国山地砂防事務所見積合せ	平成27年 3月27日
高知市地籍調査事業完了検査	平成27年 3月 2日
高知市道編入事業完了検査	平成27年 3月31日
土佐国道事務所見積合せ	平成27年 4月 6日
土佐国道事務所開札	平成27年 4月 7日
高知市道路整備課協議	平成27年 4月 9日
松山河川国道事務所開札	平成27年 4月10日
四国山地砂防事務所開札	平成27年 4月15日
室戸市総務課協議	平成27年 4月15日
高知市地域防災推進課協議	平成27年 4月16日
那賀川河川事務所開札	平成27年 4月16日

徳島河川国道事務所開札	平成27年	4月23日
高知市道路整備課協議	平成27年	5月 1日
高知県用地対策課協議	平成27年	5月19日
愛媛県西条市入札	平成27年	5月20日
大洲河川国道事務所開札	平成27年	6月 2日
高知市道路管理課協議	平成27年	6月 5日
高知県高知土木事務所見積合せ	平成27年	6月 8日
高知市地域防災推進課協議	平成27年	6月 8日
いの町土木課協議	平成27年	6月 9日
高知市地域防災推進課協議	平成27年	6月15日

平成26年度 事業報告

1. 総務部

総務部長 竹村克彦

(1) 会議関係

1) 全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会

平成26年度第2回研修会・臨時総会 東京

平成26年11月17日(月)・18日(火)

平成26年度第3回研修会

平成27年2月17日～18日

第30回定時総会・第1回研修会 東京

平成27年6月2日(火)・3日(水)

第1号議案・第2号議案 平成26年度事業報告・決算報告の承認

第3号議案・第4号議案 平成27年度事業計画案・予算案の承認

第5号議案 役員選任の件

研修会 講演「公嘱の頑張りと可能性が土地家屋調査士の未来!!」

講師 日本土地家屋調査士会連合会 顧問 西本孔昭氏

2) 四国ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会 徳島市

第1回理事会及び監査会 平成26年9月13日(土)

平成26年度定時総会・研修会 平成26年10月3日(金)・4日(土)

定時総会議題

報告第1号 平成25年度事業経過報告の件

第1号議案 平成25年度収入支出決算書承認の件(監査報告)

第2号議案 平成26年度事業計画案審議の件

第3号議案 平成26年度収入支出予算案審議の件

第4号議案 任期満了に伴う役員改選の件

第5号議案 次期定時総会開催地決定等に関する件

研修会課題〔講演会〕 演題「公嘱業務管理システムについて」

講師 静岡協会 理事長 伊藤 彰氏

第2回理事会 通常理事会 平成27年3月7日

第3回理事会 全公連会長推薦について 平成27年4月4日

3) 各種会議

理事会	5回開催	(8/8・8/29・2/10・3/26・6/19)	
平成26年度通常総会		平成26年8月29日	高知会館
常任理事会	13回開催	(7/16・9/4・10/15・11/12・12/5・1/14・1/21 1/29・2/16・3/10・4/15・5/13・5/28)	
監査会		平成26年7月30日	調査士会館
中間監査		平成27年1月20日	調査士会館

(2) 外部との連絡協調

高知県土地家屋調査士会との連絡協調、高知地方法務局、あるいは全公連、四公連との連絡協議、情報交換も随時行っております。

また、学校基準点設置事業推進のため、高知市教育委員会、防災対策課と協議を行い、事業の決定と当協会の担当内容、費用負担額について協議を行いました。これは従来、我々専門家のみが設置利用していた「基準点」を、災害時に広く市民の役立つ基準点として利用されるように学校の屋上に学校名を記載して、県外からの救援ヘリ等の利便性も高めようと計画したもので、一昨年度高知市に提案しておりましたが、高知市も協同事業として参加する為、市の事業分に補助金を得るため関係官公署間の協議が必要であったこと等から昨年度4月に事業が正式に決定、市の6月補正予算で決定することが決まりました。

なお、学校の耐震補強工事の進捗等により9月補正予算で発注するようになったとの連絡を受け、本年度事業として処理する予定であったこの「学校基準点設置事業」を次年度に特定費用準備資金として繰越しすることとしました。

また、高知工科大学のインターンシップ受け入れについて、学生に土地家屋調査士及び嘱託登記の必要性を理解してもらい、境界の設置を通じて国民の権利の明確化を推進する事業の意義を理解してもらうよう実習生の受け入れを申し込んでおりましたが、今年度は該当者が居なかったとの連絡を受けています。

また、高知県立短期大学の非常勤講師として昨年度も境界の重要性を広く学生に伝え境界標識設置事業に対するの啓発活動を行いました。

今後も外部との連絡協調、啓発活動を実施し、市民の公益に処する予定であります。

(3) 組織の充実・強化

総会決議を踏まえて報告すべき決算報告は9月26日に提出しました。毎事業年度開始の前日までに、当該事業年度の事業計画、終始予算ならびに資金調達および設備投資の見込みを記載した書類を6月25日に内閣府へ提出しました。

パートタイマーの勤務条件等の定めがなかったため、社会保険労務士との協議

を重ね、パートタイマー就業規則を2月10日開催の理事会の決議を経て3月1日に施行しました。

ホームページの活用を模索しましたが、現在の機能が限定的であり、かつ操作性が悪いので新年度にシステムを見直す方針です。

なお、広く市民に学校基準点設置活動を啓発するため、学校基準点を設置後、これをホームページに記載する予定です。

本協会設立趣旨啓発のため、社員が着用する協会名入り作業着を一新し、冬の作業時にも協会社員であることをアピールできるように、ジャンパーを作成しました。社員に対しては貸与し、補助者等の着用分を希望される社員には実費で斡旋をしました。これらを着用して協会業務に従事することにより、啓発活動の一助となると確信しています。

定款に定められた公告文書は事務所入口に掲載していましたが、より見やすくするため本会と共同でアルミ製の屋外用掲示板を調査士会館敷地内に新設しました。その他、事務処理の効率化を図るため、一部本会と協調しながら印刷機、シュレッダー、パソコン等の機器を随時刷新しています。

2. 業務部

業務部長 川本 達夫

◎14条地図作成作業

平成 25/26 年度登記所備付地図作成作業の実施地区は、高知市南久万及び北八反町の全部、中久万、中万々及び万々の各一部地区であり、事業規模としては、面積 0.4 km²、2477 筆、地権者数 1,010 人です。

現場作業には、社員 4 人を 1 班として、区域を 3 つに分けて 12 人の社員が担当し、14 条地図作成に伴う官民及び民々の筆界点に境界標 1,424 点を設置いたしました。平成 26 年 12 月 13 日から 5 日間の縦覧が実施され、14 条地図と関連する境界標の設置状態を併せて各地権者に確認していただきました。

14 条地図作成作業後も各自が現地で確認した境界標により、境界紛争の予防、不動産取引の期間短縮、測量費の軽減等、広く地域の公益に寄与する成果を残せたと考えております。

引き続き平成 26/27 年度登記所備付地図作成作業は、高知市秦南町地区（高知市秦南町 1 丁目、2 丁目の全部、前里、東秦泉寺、塩田町の各一部）で、規模的には、面積 0.42 km²、1,823 筆です。平成 26 年度作業として、事前調査、基準点設置作業等に 4 人の社員を配置（基準点班）し、平成 26 年度分成果を法務局に納品しました。平成 27 年度作業は、3 班体制、各班 4 人の社員で構成して、平成 27 年 3 月 7 日、8 日の土、日の 2 日間の地元説明会を行い、現在、長狭物立会、各一筆地の第一次立会を行っている状況であります。例年になく今年は梅雨の時期が長く、立会作業及び境界標設置作業は厳しいものとなっておりますが、例年並みの境界点打設ができそうだとの報告を受けています。

◎地籍調査事業

（高知市）

平成 25 年度（仁井田の一部地区） 事業規模、面積 0.77 km²、2,719 筆の事業区域です。

平成 27 年 1 月 22 日から 2 月 13 日までの期間を定め、閲覧作業が行われました。（途中 2 日間の休日予定）

平成 26 年度は、横浜東町地区 0.15 km²、601 筆と仁井田の一部地区 1.48 km²、2,304 筆を社員 4 人と作業補助のアルバイト 1 人を含めた 5 人を 1 班として、4 班体制にて現場作業を行い、再調整（再立会、不在地主の処理等の協議事項）を残し、14 条地図同様、境界標 2,295 点を設置、点の記等を測量コンサルタントに廻してのデータ交換から簡易図作成の段階であります。

引き続き平成 27 年度地籍調査も受託し、長浜 0.78 km² 2,424 筆、横浜 0.28 km² 1,159 筆の長浜及び横浜の各一部地区の一筆地調査を行い、境界標を設置する予定です。例年同様

に 4 班体制であります。昨年度同様に一つの班が、長浜、横浜と離れた区域を担当することとなります。

(南国市)

久枝地区(杉ヶ久保、東近藤、島村、堤ノ外、開田乙)面積 0.47 km²、1,892 筆の事業規模である南国市の地籍調査は、再立会区域を残し、1 筆地の筆界確認調査を完了しました。高知市同様、境界点 400 点を打設し、点の記を担当の測量コンサルタントに廻し、調査票未納処理の対応、街区計算、作り込み(地目確認、農業振興区域内における転用土地の抽出等)を完了しました。

当該地区は、元々軍用地を戦後に表題登記を起こして開墾したために、周辺には公図の無い区域があり、また物部川周辺は河川改修工事が数回行われたという複雑な経緯から通常の地籍調査の一筆地調査では完成できないと言われていました。我々土地家屋調査士の職能を生かした公益法人の活動として積極的に対応処理を行ない、境界を確定、境界標を設置して地域の方々に喜んでいただきました。

ただ、香美南国支所での当該事業への参加希望社員が少なく、且つ、地籍調査の経験者がいない事などから総括として竹村副理事長、現場の担当社員として川本副理事長の 2 名が高知本部から参加して対応しました。今後、地籍調査事業への市、県の要望に応えるには人員配置や現場担当者の負担軽減と、補助者やアルバイトの活用を検討する必要があります。

引き続き平成 27 年度南国市久枝地区地籍調査事業は、昨年度の残りの箇所 0.34 km² 1,478 筆を処理する予定ですが、市町村界の不明や区域内の主に市有地における占有者との協議、立会、公図が現地と抵触する等、昨年度以上に問題の多い箇所でもあり、慎重な対応が不可欠であります。

(土佐清水市)

土佐清水市の要望に応え、加久見の一部地区 0.03 km² 60 筆の E 工程作業を幡多支所の社員で対応、境界標 362 点を設置して一筆地調査を完了しました。

(高岡郡佐川町)

地籍調査の推進が進む中、南海トラフ大震災対策により範囲の拡大が、各市町村で進められていますが、佐川町からは、一筆地調査における指導・相談員として社員を出向させて作業に従事しました。これは、初めての取り組みであり、現場作業、地権者への対応等非常に好評で今年度も増員して参加を望まれていましたが、震災対策で海沿いの市町村を優先するとの県の方針により山側の予算が削られたため出向社員の増員は見合わせる事となりました。

前述のように我が協会の少ない社員数で、県下の市町村の地籍調査事業で我々の職能を活用したいという要請に応えるには、このように市町村の地籍調査課に出向し、職員への指導助言を行いながら一緒になって筆界確認に協力する事が新しい地籍調査への関与方法で

はないかと考えられます。

これを実績として他の市町村から相談があった場合はこれに対応したいと考えています。

(中土佐町)

久礼の市街地部分を3カ年に分けて、今年は、0.08 km² 291筆の区域について実施する予定で応援を求められており、昨年度はその協議を行ない、今年度実施に向けて協議を行いました。須崎支所管内で初めての地籍調査事業参加であり、この地区での今後の境界標設置による権利の明確化推進事業の実施が見込まれます。

◎市町村・高知県・国等出先機関

高知市市街地整備課から旭駅周辺市街地整備事業に係る先行買収予定地の境界確定、測量委託業務等の発注がありました。全体として100筆を超える比較的規模の大きいもので、中須賀町、下島地区を2回に分けて、14条地図作成作業班と平成26年度高知市地籍調査作業班が担当して処理にあたり、併せて境界標140点を設置しました。

大阪航空局、四国森林管理局等、国関係では、財務局に渡す前段作業として、或いは、売買に向けての境界確定業務の契約を交わして、作業にあたることが出来ました。

また、中国四国農政局との契約により徳島県から高知県に渡る1,264筆の位置を特定する業務(徳島県365筆、高知県899筆)で、将来地籍調査が実施された際の基礎となる資料を作成しました。

高知県警察本部の宿舍、或いは庁舎の統廃合等での移転、廃止における境界確定作業、登記委託業務を行ないました。

高知県企業立地課からは、南国市の日章工業団地予定地の境界立会作業を昨年度実施致しました。概ね、5年間に跨る事業であるため、高知協会としての関わりも未知数な部分もあり、担当者と協議を重ねながら行っています。

関連して、窓口が高知市商工振興課となる高知市一宮工業団地予定地の境界確定・登記委託業務等の作業についても、各社員3人を充て現在作業中であります。当該事業も当初の着手から3年に跨りました。

南海大地震に対応したインフラ整備について、過去に南国市、高知市の避難センター設置における登記委託業務等の作業がありました。今回、土佐市から避難道路新設に向けた規模の大きい事案の相談を受け、現在協議中であります。

これも最低2年度に跨る事業であり、今後、その様な事件・業務依頼が増加するような気配を感じるところであり、今までの単年度契約で、工期期間が定められた形態から、継続的な事案への臨機応変なる対応、機動力、人員、社員の配置等内部的な変革(社員の帰属意識・連帯感・専門職である品位・能力の向上)も不可欠であります。

◎その他

人材育成と情報の発信・受信を目的とした全国公共嘱託登記土地家屋調査士連絡協議会開催の地図作成総括責任者養成講座に、2名の社員に参加していただきました。

また、自主事業として高知市教育委員会に提案していた新学校基準点設置事業が市との協議が進み、ようやく本年度事業として作業の実施を高知市と協同で行うこととなりましたが、市が県から補助金を得て事業実施すること、耐震補強の終わった学校に設置すること等、受け入れ側の対応を尊重する必要があることから、年度内実施が遅れ、市の9月補正予算で実行することになったため特定費用準備資金としてこれを次年度に持ち越しました。高知市とは継続して3年間で60校の学校の屋上に学校基準点を設置することが決定しており、これを実績として広く南海トラフ大震災に関係する県下及びその周辺地域の学校に寄贈し、地域貢献をする予定です。

空家等対策の推進に関する特別措置法案が昨年、国会で可決され、高知市の窓口から、相談を受けています。下記のように法案成立時に「取り壊し前に事前に境界を明確にするため必要な検討を行なうこと」が附帯決議され、建物取壊しにかかる建物の特定や所有者の認定等、土地家屋調査士に関わる業務と考えられるものも多く、関連法として三位一体の一部改正が行われました。(平成26年6月4日公布)

「品確法/公共工事の品質確保の促進に関する法律」「建設業法」「入契法/公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」です。

1. 「建設業法」に政府には建設業の将来の担い手を育成する責務があることが明記された。(平成26年6月4日施行)

公布の日から1年以内に施行するものとして

1. 市場の実態を反映した予定価格の設定
2. 「低入札価格調査基準制度」「最低制限価格制度」の導入
3. 適切な工期の設定、複数年契約、複数工事の一括発注を可能とする
4. 設計変更の実施
5. 地域の実情や事業の特性に応じた「多様な入札契約方式」を選択できるようにする
6. 入札時の金額内訳書の提出を義務付け

公布の日から2年以内に施行するものとして「空家法」とリンクした建設業に“解体工事業を新設”があります。これ等の中で事業展開に関わるものを選別し、且つ精査して、積極的に参加、協力することが地域貢献となることから、今後もこれに対応していきたいと考えています。

空家等対策の推進に関する特別措置法案に対する附帯決議

平成 26 年 11 月 18 日 参議院国土交通委員会

政府は、本法の施行に当たり、隣地所有者との土地の境界紛争を未然に防止するとともに跡地の利活用の推進を図る観点から、空家を取り壊し更地にする際には事前に空家が所在する土地の境界を明確にする手続を設けることについて、必要な検討を行うこと。

3. 経理部

経理部長 片岡靖徳

本年度は、事業収益が決算書報告の通り平成25年度決算、平成26年度決算の増減で23,610,203円の増となっており、去年度予算以上の受託処理が出来た事に感謝しています。

予算の適正執行については、公益法人会計を適正執行する目的で、本年度決算報告では特定費用準備資金積立金として、新学校基準点設置事業費（ヘリサイン）を計上しています。

経理事務の合理化の推進としては、本年度も西森税理士の確認を受けながら、経理事務を行いました。今後の課題としてマイナンバー制度が平成27年10月から始まる事への対応が求められます。

尚、来年度も、社員の皆様には一層のご協力をいただき、予算の適正執行と経理事務の合理化をはかり、公益法人会計の適正処理に努めてまいりますので、宜しくお願い致します。

平成26年度 受託処理状況

平成27年 6月30日現在

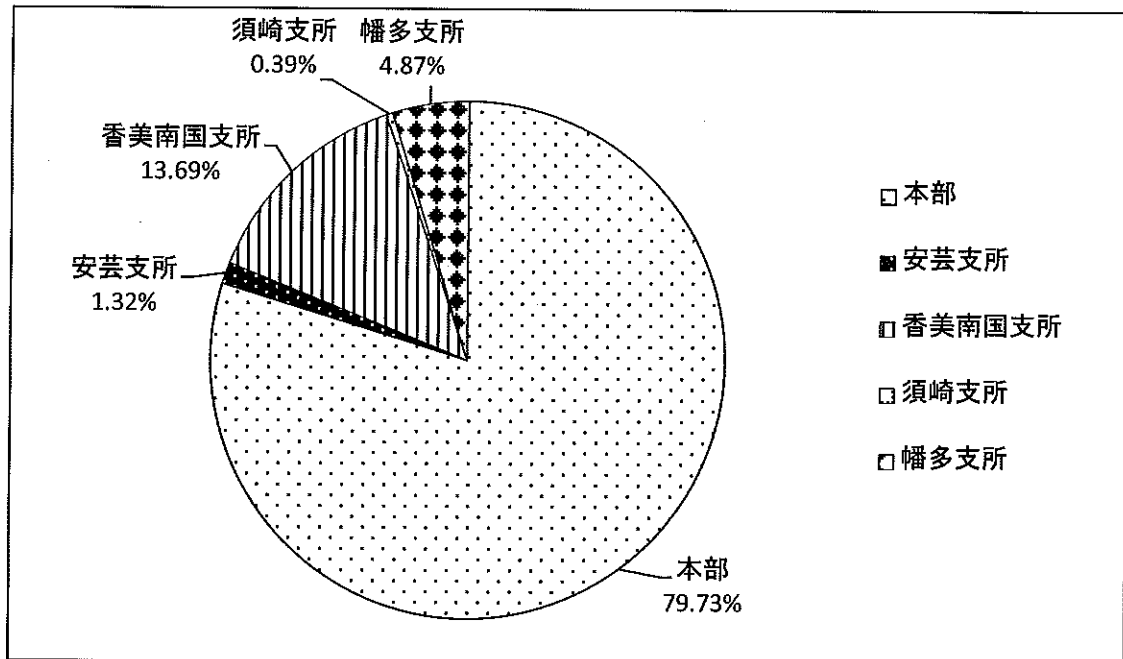
受注先	報酬額	備考
高知地方法務局	41,320,449	登記所備付地図作成作業
四国地方整備局	13,263,453	調査測量・登記・境界確定
四国森林管理局	2,055,769	境界確定・地積更正
中国四国農政局	8,716,987	登記記録等確認
四国財務局	2,429,580	境界確定・測量
高松国税局	567,162	調査測量・登記
大阪航空局	8,148,885	測量登記
大阪管区气象台	245,246	分筆
独立行政法人国立病院機構	95,862	建物表題登記
独立行政法人水資源機構	1,449,219	測量・地積更正
小計	78,292,612	
高知県職員厚生課	2,941,191	地積更正・境界確定
高知県企業立地課	2,521,346	分筆
高知県住宅供給公社	367,772	分筆
高知県教育委員会	1,784,708	境界確定・地積更正・分筆
高知県警察本部	7,070,560	境界確定・地積更正
高知土木事務所	410,400	境界確定
中央東土木事務所	4,522,006	未登記処理
安芸土木事務所	4,217,259	分筆
幡多土木事務所	3,238,037	分筆・地積更正
幡多農業振興センター	534,170	登記処理
小計	27,607,449	
高知市道路管理課・整備課	36,970,569	高知市道編入
高知市道路整備課	404,734	分筆
高知市地籍調査課	41,728,260	一筆地調査・地籍簿作成閲覧
高知市耕地課	6,301,708	境界確認・測量・分筆
高知市住宅課	3,408,989	測量
高知市管財課	2,683,536	境界確定・地積更正・分筆
高知市人権同和・男女共同参画課	803,634	境界調査・測量
高知市保育幼稚園課	1,543,240	境界調査・測量・復元

受注先	報酬額	備考
高知市生涯学習課	324,741	境界確認・登記書類作成
高知市環境業務課	1,226,977	境界確定・測量
高知市教育政策課	250,596	境界復元
高知市商工振興課	26,062,125	分筆
高知市市街地整備課	17,226,231	境界確定・分筆
高知市消防局	2,543,895	境界確定・分筆
高知市上下水道局	135,162	復元
高知市教育委員会	992,281	境界調査
高知市東部環境センター	2,975,806	分筆
高知市立市民図書館新図書館建設室	109,652	土地測量・境界標設置
小計	145,692,136	
須崎市	280,000	土地公図照合修正
土佐清水市	1,008,720	地籍調査
南国市	18,997,617	測量・分筆・地籍調査
香美市	4,686,896	未登記処理・登記
四万十市	1,350,000	用地調査
いの町	557,458	分筆・地積更正
中土佐町	19,520	土地公図照合修正
佐川町	960,984	地籍調査
北川村	264,081	分筆・建物登記
小計	28,125,276	
総計	279,717,473	

(金額税込み)

支 所	金 額
本 部	223, 009, 207
安 芸 支 所	3, 694, 223
香美南国支所	38, 300, 895
須 崎 支 所	1, 100, 782
幡 多 支 所	13, 612, 366
合 計	279, 717, 473

(金額税込)



平成27年度 事業計画

(1) 総務部

1. 外部との連絡協調

- ① 高知地方方法務局・高知県土地家屋調査士会との連絡協議
- ② 全公連・四公連の各種会議への参加
- ③ 他県協会との情報交換
- ④ 一般市民を対象とした啓発活動

2. 組織の充実・強化

- ① 各地域との連絡協議
- ② メールによる連絡体制の促進
- ③ 事務処理などの合理化の検討

(2) 経理部

1. 予算の適正執行と経理事務の合理化の推進

(3) 業務部

1. 業務処理の実施

- ① 登記所備付け地図作成作業への参画
- ② 地籍調査業務への参画
- ③ その他法定事業の処理

2. 自主事業の推進

- ① 基準点設置作業等の実施
- ② 業務処理に伴う境界標設置の推進

3. 業務処理体制の強化

- ① 業務受託体制の改善
- ② 成果品の品質と管理の検討

4. 関係官公署に対する啓発活動

平成27年度 正味財産増減予算書内訳表

公益社団法人

高知県公共嘱託登記士地家屋調査士協会

平成27年 7月 1日 から 平成28年 6月30日 まで

(単位：円)

科 目	平成26年度予算			平成27年度予算			増 減		
	公益目的事業会計	法人会計	合 計	公益目的事業会計	法人会計	合 計	公益目的事業会計	法人会計	合 計
	嘱託登記事業			嘱託登記事業			嘱託登記事業		
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
受取入会金		100,000	100,000		100,000	100,000			
受取会費		1,236,000	1,236,000		1,224,000	1,224,000		△ 12,000	△ 12,000
事業収益	223,250,000	11,750,000	235,000,000	223,250,000	11,750,000	235,000,000			
受取寄付金									
雑収益									
受取利息									
雑収益		50,000	50,000		50,000	50,000			
経常収益計	223,250,000	13,136,000	236,386,000	223,250,000	13,124,000	236,374,000		△ 12,000	△ 12,000
(2) 経常費用									
事業費									
業務処理費	208,500,000		208,500,000	208,500,000		208,500,000			
外注費	100,000		100,000	100,000		100,000			
役員報酬	2,000,000		2,000,000	2,200,000		2,200,000	200,000		200,000
退職給付費用	140,000		140,000	140,000		140,000			
給料手当	8,000,000		8,000,000	8,000,000		8,000,000			
福利厚生費	1,100,000		1,100,000	1,100,000		1,100,000			
会議費	30,000		30,000	30,000		30,000			
旅費交通費	400,000		400,000	400,000		400,000			
通信運搬費	250,000		250,000	250,000		250,000			
減価償却費	651,600		651,600	800,000		800,000	148,400		148,400
消耗什器備品費	150,000		150,000	150,000		150,000			
消耗品費	2,400,000		2,400,000	2,600,000		2,600,000	200,000		200,000
修繕費	100,000		100,000	100,000		100,000			
印刷製本費	350,000		350,000	350,000		350,000			
光熱水道費	300,000		300,000	350,000		350,000	50,000		50,000
賃貸料	1,400,000		1,400,000	1,400,000		1,400,000			
保険料	300,000		300,000	400,000		400,000	100,000		100,000
諸謝金									
租税公課									
支払負担金									
研修費	300,000		300,000	1,200,000		1,200,000	900,000		900,000
図書費									
諸会費									
接待交際費									
啓発費	600,000		600,000	2,000,000		2,000,000	1,400,000		1,400,000
地代家賃	2,280,000		2,280,000	2,200,000		2,200,000	△ 80,000		△ 80,000

科 目	平成26年度予算			平成27年度予算			増 減		
	公益目的事業会計	法人会計	合 計	公益目的事業会計	法人会計	合 計	公益目的事業会計	法人会計	合 計
	嘱託登記事業			嘱託登記事業			嘱託登記事業		
検 定 料	500,000		500,000	500,000		500,000			
雑 費	350,000		350,000	350,000		350,000			
管理費									
業 務 処 理 費									
外 注 費									
役 員 報 酬		2,400,000	2,400,000		2,400,000	2,400,000			
退 職 給 付 費 用		60,000	60,000		60,000	60,000			
給 料 手 当		1,200,000	1,200,000		1,400,000	1,400,000		200,000	200,000
福 利 厚 生 費		250,000	250,000		300,000	300,000		50,000	50,000
会 議 費		800,000	800,000		700,000	700,000		△ 100,000	△ 100,000
旅 費 交 通 費		1,200,000	1,200,000		1,200,000	1,200,000			
通 信 運 搬 費		300,000	300,000		300,000	300,000			
減 価 償 却 費		108,263	108,263		50,000	50,000		△ 58,263	△ 58,263
消 耗 什 器 備 品 費		100,000	100,000		100,000	100,000			
消 耗 品 費		200,000	200,000		200,000	200,000			
修 繕 費		30,000	30,000		30,000	30,000			
印 刷 製 本 費		200,000	200,000		300,000	300,000		100,000	100,000
光 熱 水 道 費		150,000	150,000		150,000	150,000			
貸 貸 料		150,000	150,000		150,000	150,000			
保 險 料		650,000	650,000		650,000	650,000			
諸 謝 金		600,000	600,000		600,000	600,000			
租 税 公 課		200,000	200,000		200,000	200,000			
支 払 負 担 金		1,300,000	1,300,000		1,300,000	1,300,000			
研 修 費		300,000	300,000		1,000,000	1,000,000		700,000	700,000
図 書 費		80,000	80,000		80,000	80,000			
諸 会 費		43,000	43,000		43,000	43,000			
接 待 交 際 費		50,000	50,000		50,000	50,000			
啓 発 費		100,000	100,000		100,000	100,000			
地 代 家 賃		850,000	850,000		850,000	850,000			
検 定 料									
雑 費		200,000	200,000		200,000	200,000			
經常費用計	230,201,600	11,521,263	241,722,863	233,120,000	12,413,000	245,533,000	2,918,400	891,737	3,810,137
当期經常増減額	△ 6,951,600	1,614,737	△ 5,336,863	△ 9,870,000	711,000	△ 9,159,000	△ 2,918,400	△ 903,737	△ 3,822,137
2. 經常外増減の部									
經常外収益									
当期經常外増減額									
他勘定振替額	4,000,000	△ 4,000,000					△ 4,000,000	4,000,000	
当期一般正味財産増減額	△ 6,951,600	1,614,737	△ 5,336,863	△ 9,870,000	711,000	△ 9,159,000	△ 2,918,400	△ 903,737	△ 3,822,137
一般正味財産期首残高	△ 2,766,026	35,383,770	32,617,744	3,540,678	33,250,538	36,791,216	6,306,704	△ 2,133,232	4,173,472
一般正味財産期末残高	△ 9,717,626	36,998,507	27,280,881	△ 6,329,322	33,961,538	27,632,216	3,388,304	△ 3,036,969	351,335
II 正味財産期末残高	△ 9,717,626	36,998,507	27,280,881	△ 6,329,322	33,961,538	27,632,216	3,388,304	△ 3,036,969	351,335

特定費用準備資金等取扱規則

第1条 総 則

(目 的)

第1条 この規則は、公益社団法人高知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会（以下「本協会」という。）が、特定費用準備資金及び特定資産の取得又は改良に充てるために保有する資金の取扱いに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(定 義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、その各号に定めるところによる。

- (1) 特定費用準備資金 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（以下「公益認定法施行規則」という。）第18条第1項本文に定める将来の特定の活動の実施のために特別に支出する費用（事業費又は管理費として計上されることとなるものに限る。）に係る支出に充てるための資金をいう。
- (2) 特定資産取得・改良資金 公益認定法施行規則第22条第3項第3号に定める特定財産の取得又は改良に充てるために保有する資金をいう。
- (3) 特定資金準備資金等 上記（1）及び（2）を総称する。

(原 則)

第3条 この規則による取扱いについては、公益認定法施行規則に則り行うものとする。

第2章 特定費用準備資金

(特定費用準備資金の保有)

第4条 本協会は、特定費用準備資金を保有することができる。

(特定費用準備資金の保有に係る理事会承認手続)

第5条 本協会が、前条の特定費用準備資金を保有しようとするときは、理事長は、事業ごとに、その資金の名称、将来の特定の活動の名称、内容、計画期間、活動の実施予定時期、積立額、その算定根拠を理事会に提示し、理事会は、次の要件を充たす場合において、事業ごとに、承認するものとする。

- (1) その資金の目的である活動を行うことが見込まれること。
- (2) 積立限度額が合理的に算定されていること。

(特定費用準備資金の管理・取崩し等)

第6条 前条の特定費用準備資金には、貸借対照表及び財産目録上名称を付した特定資産として、他の資金（他の特定費用準備資金を含む。）と明確に区分して管理する。

2. 前項の資金は、その資金の目的である支出に充てる場合を除くほか、取崩すことができない。
3. 前項に係わらず、目的外の取崩しを行う場合には、理事長は、取崩しが必要な場合を付して理事会に付議し、その決議を得なければならない。積立計画の中止、積立限度額及び積立期間の変更についても同様とする。

第3章 特定資産取得・改良資金

(特定資産取得・改良資金の保有)

第7条 本協会は、特定資産取得・改良資金を保有することができる。

(特定資産取得・改良資金の保有に係る理事会承認手続)

第8条 本協会が、前条の特定資産取得・改良資金を保有しようとするときは、理事長は、資産ごとに、その資金の名称、対象となる資産の名称、目的、計画期間、資産の取得又は改良等（以下「資産取得等」という。）の予定期間、資産取得等に必要な最低額、その算定根拠を理事会に提示し、理事会は、次の要件を充たす場合において、資産ごとに承認するものとする。

- (1) その資金の目的である資産を取得し、又は改良することが見込まれること。
- (2) その資金の目的である資産取得等に必要な最低額が合理的に算定されていること。

(特定資産取得・改良資金の管理・取崩し等)

第9条 前条の特定資産取得・改良資金については、貸借対照表及び財産目録上名称を付した特定資産として、他の資金（他の特定資産取得・改良資金を含む。）と明確に区分して管理する。

2. 前項の資金については、その資金の目的である支出に充てる場合を除くほか、取崩すことができない。
3. 前項に係わらず、目的外の取崩しを行う場合には、理事長は、取崩しが必要な理由を付して理事会に付議し、その決議を得なければならない。積立計画の中止、資産取得等に必要最低額及び積立期間の変更についても同様とする。

第4章 公表及び経理処理

(特定費用準備資金等の公表)

第10条 特定費用準備資金等の公表について、資金の取崩しに係る手続並びに特定費用準備資金については積立限度額及びその算定根拠を、特定資産取得・改良資金については資金取得等に必要最低額及びその算定根拠を、定款第39条第2項により書類を備え置き、一般の閲覧に供することとする。

(特定費用準備資金等の経理処理)

第 11 条 特定費用準備資金については、公益認定法施行規則第 18 条第 1 項、第 2 項、第 4 項、第 5 項及び第 6 項に基づき、経理処理を行う。

2. 特定資金取得・改良資金については、公益認定法施行規則第 22 条第 3 項の準用規定に基づき、経理処理を行う。

第 5 章 補 則

(法令等の読替え)

第 12 条 この規則において引用する条文の条数・項番号等が、関係法令の改正等に伴い変更された場合においては、関係法令の改正等の内容に対応して適宜読み替えるものとする。

(施行細則)

第 13 条 この規則を施行するため必要があるときは理事会の決議により細則を定めることができる。

(規則の改廃)

第 14 条 この規則の改廃は、理事会で決議し社員総会に報告しなければならない。

附則

(施行期日)

この規則は、平成 27 年 6 月 30 日より施行する。

平成26年度 正味財産増減計算書

平成26年7月1日 から 平成27年6月30日 まで

公益社団法人
高知県公共嘱託登記士地家屋調査士協会

(単位：円)

科 目	平成25年度決算			平成26年度決算			増 減		
	公益目的事業会計	法人会計	合 計	公益目的事業会計	法人会計	合 計	公益目的事業会計	法人会計	合 計
	嘱託登記事業			嘱託登記事業			嘱託登記事業		
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
受取入会金									
受 取 入 会 金		100,000	100,000		100,000	100,000			
受取会費									
受 取 会 費		1,254,000	1,254,000		1,219,000	1,219,000		△ 35,000	△ 35,000
事業収益									
嘱託登記事業収益	223,618,079	11,769,379	235,387,458	247,247,661	11,750,000	258,997,661	23,629,582	△ 19,379	23,610,203
受取寄付金									
受 取 寄 付 金									
雑収益									
受 取 利 息		7	7					△ 7	△ 7
雑 収 益		191,257	191,257		63,377	63,377		△ 127,880	△ 127,880
経常収益計	223,618,079	13,314,643	236,932,722	247,247,661	13,132,377	260,380,038	23,629,582	△ 182,266	23,447,316
(2) 経常費用									
事業費									
業 務 処 理 費	205,891,172		205,891,172	225,594,985		225,594,985	19,703,813		19,703,813
外 注 費				47,060		47,060	47,060		47,060
役 員 報 酬	1,894,158		1,894,158	2,168,000		2,168,000	273,842		273,842
退 職 給 付 費 用	140,000		140,000	140,000		140,000			
給 料 手 当	7,866,762		7,866,762	7,877,672		7,877,672	10,910		10,910
福 利 厚 生 費	1,002,589		1,002,589	1,069,605		1,069,605	67,016		67,016
会 議 費	215,924		215,924	7,777		7,777	△ 208,147		△ 208,147
旅 費 交 通 費	357,495		357,495	321,342		321,342	△ 36,153		△ 36,153
通 信 運 搬 費	216,679		216,679	237,322		237,322	20,643		20,643
減 価 償 却 費	830,928		830,928	759,196		759,196	△ 71,732		△ 71,732
消 耗 什 器 備 品 費	1,018,700		1,018,700	77,300		77,300	△ 941,400		△ 941,400
消 耗 品 費	2,337,050		2,337,050	1,479,463		1,479,463	△ 857,587		△ 857,587
修 繕 費	2,381		2,381	70,530		70,530	68,149		68,149
印 刷 製 本 費	161,194		161,194	334,651		334,651	173,457		173,457
光 熱 水 道 費	291,960		291,960	293,533		293,533	1,573		1,573
賃 貸 料	1,167,420		1,167,420	1,175,400		1,175,400	7,980		7,980
保 険 料	123,150		123,150	498,660		498,660	375,510		375,510
諸 謝 金									
租 税 公 課									
支 払 負 担 金									
研 修 費									
図 書 費									
諸 会 費									
接 待 交 際 費				667		667	667		667
啓 発 費									
地 代 家 賃	2,051,111		2,051,111	2,111,112		2,111,112	60,001		60,001
検 定 料				423,404		423,404	423,404		423,404

科 目	平成25年度決算			平成26年度決算			増 減		
	公益目的事業会計	法人会計	合 計	公益目的事業会計	法人会計	合 計	公益目的事業会計	法人会計	合 計
	嘱託登記事業			嘱託登記事業			嘱託登記事業		
雑 費	510,206		510,206	253,278		253,278	△ 256,928		△ 256,928
管理費									
業務処理費									
外注費									
役員報酬		2,141,842	2,141,842		2,129,400	2,129,400		△ 12,442	△ 12,442
退職給付費用		60,000	60,000		60,000	60,000			
給料手当		1,249,522	1,249,522		1,063,183	1,063,183		△ 186,339	△ 186,339
福利厚生費		287,851	287,851		308,367	308,367		20,516	20,516
会議費		487,432	487,432		647,751	647,751		160,319	160,319
旅費交通費		1,173,807	1,173,807		1,115,382	1,115,382		△ 58,425	△ 58,425
通信運搬費		255,750	255,750		253,327	253,327		△ 2,423	△ 2,423
減価償却費		2,597	2,597		2,467	2,467		△ 130	△ 130
消耗什器備品費		266,700	266,700		210,000	210,000		△ 56,700	△ 56,700
消耗品費		215,391	215,391		108,580	108,580		△ 106,811	△ 106,811
修繕費									
印刷製本費		484,742	484,742		263,108	263,108		△ 221,634	△ 221,634
光熱水道費		125,128	125,128		125,799	125,799		671	671
賃貸料		121,611	121,611		133,843	133,843		12,232	12,232
保険料		624,415	624,415		517,562	517,562		△ 6,853	△ 6,853
諸謝金		445,556	445,556		596,481	596,481		150,925	150,925
租税公課		181,897	181,897		173,604	173,604		△ 8,293	△ 8,293
支払負担金		1,235,000	1,235,000		1,214,500	1,214,500		△ 20,500	△ 20,500
研修費		375,661	375,661		173,242	173,242		△ 202,419	△ 202,419
図書費		84,465	84,465		43,042	43,042		△ 41,423	△ 41,423
諸会費		43,000	43,000		43,000	43,000			
接待交際費		310,000	310,000		40,000	40,000		△ 270,000	△ 270,000
啓発費		47,619	47,619		1,086,047	1,086,047		1,038,428	1,038,428
地代家賃		879,047	879,047		777,778	777,778		△ 101,269	△ 101,269
検定料									
雑費		130,388	130,388		179,146	179,146		48,758	48,758
経常費用計	226,078,879	11,129,421	237,208,300	244,940,957	11,265,609	256,206,566	18,862,078	136,188	18,998,266
当期経常増減額	△ 2,460,800	2,185,222	△ 275,578	2,306,704	1,866,768	4,173,472	4,767,504	△ 318,454	4,449,050
2. 経常外増減の部									
経常外収益									
経常外費用									
当期経常外増減額									
他勘定振替額				4,000,000	△ 4,000,000		4,000,000	△ 4,000,000	
当期一般正味財産増減額	△ 2,460,800	2,185,222	△ 275,578	6,306,704	△ 2,133,232	4,173,472	8,767,504	△ 4,318,454	4,449,050
一般正味財産期首残高	△ 305,226	33,198,548	32,893,322	△ 2,766,026	35,383,770	32,617,744	△ 2,460,800	2,185,222	△ 275,578
一般正味財産期末残高	△ 2,766,026	35,383,770	32,617,744	3,540,678	33,250,538	36,791,216	6,306,704	△ 2,133,232	4,173,472
Ⅱ 正味財産期末残高	△ 2,766,026	35,383,770	32,617,744	3,540,678	33,250,538	36,791,216	6,306,704	△ 2,133,232	4,173,472

貸借対照表

平成27年 6月30日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	55,565,574	48,848,039	6,717,535
仮払金	228,155	174,055	54,100
未収入金	7,018,862	2,234,848	4,784,014
貯蔵品	730,082	290,813	439,269
流動資産合計	63,542,673	51,547,755	11,994,918
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
市立学校へリサイン費用準備金	2,800,000	0	2,800,000
(2) その他の固定資産			
構築物	9,871	12,338	△ 2,467
什器備品	161,398	268,998	△ 107,600
リース資産	5,152,500	6,601,200	△ 1,448,700
(3) 投資その他の資産			
長期前払費用	140,868	212,832	△ 71,964
固定資産合計	8,264,637	7,095,368	1,169,269
資産合計	71,807,310	58,643,123	13,164,187
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	10,635,461	3,907,960	6,727,501
リース債務	5,427,235	6,952,300	△ 1,525,065
未払消費税等	1,710,000	52,100	1,657,900
預り金	17,243,398	15,113,019	2,130,379
流動負債合計	35,016,094	26,025,379	8,990,715
2. 固定負債			
固定負債合計			
負債合計	35,016,094	26,025,379	8,990,715
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	36,791,216	32,617,744	4,173,472
正味財産合計	36,791,216	32,617,744	4,173,472
負債及び正味財産合計	71,807,310	58,643,123	13,164,187

財 産 目 録

平成27年 6月30日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)				
現金	手元保管	運転資金として	495,913	
預金	普通預金 (高知信用金庫上街支店)	運転資金として	3,049,189	
	普通預金 (四国銀行上町支店)	運転資金として	34,777,074	
	普通預金 (四国銀行上町支店)	源泉所得税預りとして	17,142,190	
	普通預金 (四国銀行上町支店)	社会保険料預りとして	101,208	
仮払金	雇用保険概算		75,645	
	資材購入		132,510	
	役員賠償責任保険		20,000	
未収入金	高知市教育委員会		117,514	
	大阪航空局		6,889,348	
	未収会費		12,000	
貯蔵品	杭等	公益目的事業使用資材	730,082	
流動資産合計			63,542,673	
(固定資産)				
基本財産			0	
特定資産	特定費用準備資金	市立学校ヘリサイン費用準備金	公益目的保有財産 style="text-align: right;">2,800,000	
その他固定資産	構築物	バリカー	9,871	
		什器備品	GPS測量機 紙折機 大型コピー機	公益目的保有財産 1 1 161,396
	リース資産	ファイアウォール	328,500	
		コピー機	362,700	
		地籍調査支援ソフト	公益目的保有財産 style="text-align: right;">631,800	
		CADシステム	公益目的保有財産 style="text-align: right;">295,200	
		バックアップPC	公益目的保有財産 style="text-align: right;">370,500	
		GPS	公益目的保有財産 style="text-align: right;">3,163,800	
	投資その他の資産	長期前払費用	コピー機保守料	119,448
			プリンタ保守料	21,420
固定資産合計			8,264,637	
資産合計			71,807,310	

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金	中村河川国道事務所 未払業務処理費		29,286
		高知市教育委員会 未払業務処理費		105,762
		大阪航空局 未払業務処理費		6,200,413
		高知市地籍調査課 未払業務処理費		1,500,000
		市立学校へリサイン費用準備金		2,800,000
	リース債務			5,427,235
	未払消費税等			1,710,000
預り金	社会保険料		94,584	
	雇用保険料		6,624	
	源泉所得税		17,142,190	
流動負債合計				35,016,094
(固定負債)				
固定負債合計				0
負債合計				35,016,094
正味財産				36,791,216

財務諸表に対する註記

公益社団法人 高知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

1 重要な会計の方針

- (1) 固定資産の減価償却方法・・・・・・・・定率法
- (2) 繰延資産の償却方法・・・・・・・・均等償却
- (3) リース取引の処理方法・・・・・・・・賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う方法
- (4) 消費税の会計処理・・・・・・・・税抜き処理の方法

2 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（直接法により減価償却を行っている場合）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構 築 物	246,750	236,879	9,871
工具器具備品	7,388,450	7,227,052	161,398
リース資産	9,486,000	4,333,500	5,152,500
合 計	17,121,200	11,797,431	5,323,769

監 査 報 告 書

平成26年7月1日から平成27年6月30日までの平成26年度の本協会の業務の執行状況及び財産の運用状況に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、本協会が定めた監査規定に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、本協会と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会に出席し、理事からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関しては、監査会において報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、当該事業年度に係る計算書類（正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、本協会の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事会の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類（正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録）及びその附属明細書は、相違なく且つ適正であることを認めます。

平成27年 7月15日

公益社団法人 高知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

監 事 前 田 巧 ⑩

監 事 西 原 壽 一 ⑩

第2号議案 理事及び監事選任の件

役員選任に関する規則第4条第1項①

役員選任に関する規則第4条第1項②

役員選任に関する規則第4条第1項③

第3号議案 其他の件